

〔照屋仁士議員 登壇〕

○8番 照屋仁士君 それでは、本日2番目の質問に行きたいと思います。前回の6月定例会が終了した後、7月31日に沖縄県独自の緊急事態宣言が発令され、二度の延長がなされるなど、何においてもコロナ対策で行政どの部署においても非常時の業務に対応していることと思います。また、町内外の医療従事者の皆さんの頑張りに心から感謝を申し上げます。しかしながら、やはり多くの町民の皆さんがコロナ禍の影響を受け、様々な制限にも、また行政に対してもご協力をいただいております。私たち議員も、町民の皆さんに寄り添って頑張っておりまいます。町当局の皆さんにも、引き続き町民目線の対応をお願いいたします。さて、このコロナ禍の非常時において、行政の発信力は大変重要と考えます。協働のまちづくりを掲げる本町だからこそ、知町民の皆さんと双方向の情報共有が何よりも必要だという観点で質問いたします。1点目に、行政の見える化を進めよであります。行政の見える化と言っても様々な視点があります。今回は情報発信の点で質問します。

(1) 町広報誌が変わった。どのような経緯か、ご説明ください。(2) LINE、YouTubeなど新たな媒体の活用を評価します。これまでどのような経緯か。また経費はどうなっているか。効果についてはどうか、お答えください。(3) 兼城十字路の電光掲示板が作動していないがなぜか、伺います。よろしく申し上げます。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の行政の見える化を進めよ、(1)についてお答えします。新型コロナウイルス感染症に関する情報や本町が実施している対策について、広報活動を強化すること等を目的として、二色刷りで発刊している町広報誌の総ページ数の半分をカラーページ印刷へと変更いたしました。

(2)についてお答えします。本町はこれまで広報誌、ホームページ、防災無線等を主に活用し行政情報等の発信を行ってまいりましたが、防災情報等、急を要する情報はスマートフォンへの通知が効果的であると判断し、昨年度からLINEによる情報発信をスタートいたしました。経費については、LINEアカウントは無料であるため費用対効果の面で優れていると考えております。また効果につきましても、町民からLINEへの回答等があることから、一定程度の効果は出てきていると考えております。

(3)についてお答えします。平成23年度に設置したLED電光掲示板については、近年故障が頻発したため、点検を実施したところ、電源及び基盤等の電気システムの劣化等が原因であるとの結果が出ました。故障のたびに15万円前後の修繕費用が発生し、修繕費用が高額になることが予想されたため、費用対効果等の面から修繕は行わず、今後は別の情報発信の手法について検討してまいります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 まず、町の広報誌ですけれども、今の答弁では二色刷りから四色に変わったという、これは前回の補正予算でも説明を受けたかと思いますが、今日朝、ほか

の議員から提供していただきまして、広報誌が先に届いたということで、表紙を見ても、また中のレイアウト、そして表紙に関連した特集記事を見ると、私の視点では、このレイアウトとか記事の内容、特集など、非常によくなったと思っています。この点は、様々な担当者の視点とか内部での努力とかがあったと思うのですが、非常によくなったという視点です。この経緯について教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。大分よくなったという評価をいただきありがとうございます。現在、担当職員を中心に、総務課でいろいろと提案を出しながら、広報作成に取り組んでおります。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 本当に努力されていると思いますし、課内でも情報交換をしているということです。議会のほうでも、毎回毎回好春委員長を中心に、議会だよりも一生懸命頑張っているところですが、私もこの町広報誌について何度か提案もしたことがあります。過去の提案も含めて、広報などでは、前回予算でも計上されていました。広報協会にも予算を、4万円の負担金を払っていますが、そこが実施している全国広報コンクールですとか、また、この議会広報では、広報モニターとか、様々な他者の目線、そういったことの検討も各地でされているようです。そういった編集委員、先ほど総務課内でも意見交換をしているとありましたけれども、そういったコンクールや編集委員制度など、他者の目を広報誌に今後生かしていく、そういう改善をしていく、そういう視点を加えたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。現在、広報誌の作成に関しましては、町民の皆様に対して、見やすく分かりやすい情報提供ということで、そちらを優先的に取り組んでおりまして、議員がおっしゃるようなコンクール等への取組は、現在行っていない状況ではありますけれども、やはり外部の意見というのも必要かと思しますので、今後、調査していければと考えております。また、編集委員制度についてですが、実際、広報誌に関しましては毎月発刊いたします。担当から各課に原稿を、一月前ぐらいではあるのですが、実際業者のほうに第1回目の出稿といいますか、それをやるのに2週間ということですが、各課から上がってきた原稿の校正、編集等は、土日を引くと大体10日しかないものですから、職員との間で、外部の方でそういった組織をつくって検討するという時間に関しては、日程的にはかなり厳しいというところで考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 こういった情報誌、広報誌というのは、私が言うのもおかしいのですが、私がいろいろなところで習って勉強してきた中では、全部入れればいいというわけではないらしいです。いかに情報をすみ分けるか。先ほど言ったように、いろいろな媒体があります。紙媒体に必要な情報は何なのか。何を選択して載せるのか。そういったことが大事な視点だということです。とにかく町民の皆さんに読んでいただけるように。詰め込めばいいのではなくて、読みたくなるような、読んでいただけるような広報誌にしてほしいという趣旨ですので、今後も頑張ってください。よろしくお願いします。

次に(2)に行きます。LINE、YouTubeなどの活用です。アカウントは無料でやっていて、効果が現れてきているとありますが、この答弁を今日の朝見て、実際に双方向というのは初めて分かりました。一般の会話のやり取りをしているようなシステムとちょっと違うようなものですが、このLINEが双方向のシステム、どういうシステムを入れているのかと、またYouTubeについての記載がありませんけれども、YouTubeについても無料で発信しているのか。どのような体制なのか。方針か何かがあるのか。その辺についても教えていただけますか。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時39分）

再開（午前10時40分）

○議長 玉城 勇君 再開します。総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。公式LINEを使ってご意見をいろいろ聞く場合には、通常個人でのLINEのやり取りという流れではなくて、この質問に対してとか、そういった場合には、そういうシステムがありますので、この機能を活用した形で、アンケートをしたりする場合には、その機能を使うような形で対応しております。YouTubeについては、各課で作成して、課長に確認していただいて、決裁でアップができるようなシステムとなっております。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時41分）

再開（午前10時41分）

○議長 玉城 勇君 再開します。総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 YouTubeに対しては無料となっております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 先ほどのLINEですけれども、私も先ほど送ってみました。そうすると、即座に自動返信が来て「個別の回答は行っておりません。今後の発表をご覧ください」となるわけですけれども、私もメッセージを送りました。ですので、必要があればそういったことをきちんと確認している、せめてそういうことだけでも知りたいと思いませんし、もし私のLINEアカウントがそちらで把握できているのであれば、個別に送るとかそういうこともできるのか。つまり、何をいわんとしているかと言うと、双方向が大事ですよ。広報にしても、LINEにしても、YouTubeにしても。ですから、広報だけではなくて広聴、町民から聞き取る、そういったことの在り方にも関連してくるところです。今のことも含めて、広聴の在り方について、これまでは行政懇談会とか、いろいろな広聴、まちメールとかいろいろあると思いますけれども、広聴の在り方についても含めてご答弁いただけますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。今、議員がおっしゃった公式LINEでのいろいろなご意見等を受付すると、かなりの量になるかと思われます。ですので、公式LINEについては、事業の目的に沿ってやり取りができるような形で、今後も続けていきたいと考えております。広聴の部分に関してもですが、先ほどありましたとおり、まちメールのほうで、広く町民の皆様からはご意見、または要望、相談等もまちメールを活用しております。またその際、各課においても、極力早めに対応するようということを取り組んでおりますので、今後もまちメールを含めて、公式LINEもそうですが、そのほうを使って、広報誌でもその意見を活用した記事等もやっていますので、今後もまた調査をして、公式LINEを有効に活用できるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 発信も大事ですけれども、受けることも大事だと答弁をいただきましたので、是非とも今後も有効な活用をしていただきたいと思います。

次に(3)の質問です。兼城十字路の電光掲示板ですけれども、平成23年度に設置して、本日まで約9年余りかと思えますけれども、これについて、費用対効果というお話ですが、そもそもの設置費用、大まかで大体どれぐらいだったのか。15万円その都度かかるとありますけれども、修繕費が何回ぐらいで幾らぐらいかかっているから、今は止めようという判断に至ったのか。その辺も含めてご答弁いただけますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。設置費につきましては1,627万5,000円となっております。停止した際の修繕費につきましては、平成30年の年度末から1月、2月、3月と故障が立て続けにあって、そのときに48万円かかっております。平成31年度に入りましても4月に故障があって、大体11万5,000円かかって、その後また翌月にも故障が出るということで、業者の方に確認しましたが、やはり修繕しても今後使えるという保証はないという判断がありましたので、現在停止している状況になっております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 南風原町の中心的な場所で、またその十字路のそばには、民間が新しく設置した電光掲示板もありますので、やはり止まっているだけで見栄えが悪い。あと、朽ち果てていくようにも感じますので、撤去も含めて何が有効なのか。やはりあったものはよりよくしてもらいたいという思いですけれども、是非とも早めに検討して、有効なものにしてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 議員の提案も参考にして、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 大きな1問目では、非常に情報発信が進んできたなど、全体的には非常に褒めたい、評価したいという内容です。今後とも、町民への情報発信とともに、聞き取り、広聴についても努力をしていただきたいと思います。

大きな2点目に移ります。第三次財政健全化計画を説明せよであります。私は、この財政計画について、3月定例会では中期財政計画、そして6月定例会においては、同計画の総括的な議論を行ってまいりました。その中で、私の視点としては、この中期財政計画の反省がなく、サービスの切り下げだけが目立つという指摘をしてまいりましたが、町当局は一貫して状況が変わった、反省ではない、やむを得ない対策という視点、姿勢に私は感じます。繰り返しになりますが、私自身もこのような財政状況、現状を生んでしまった、財政悪化を止められなかった責任を痛感しています。しかし、それ以上に町民の皆さんからは納得がいかないという声が寄せられております。6月定例会に続き、今回も第三次財政健全化計画、町民生活に影響する計画が幾つもあり、今回は細目について明らかにしたいと思っております。答弁に当たり、大切な財政計画ですから、私は全て町長が答弁していることと同様と理解をします。政治課題として、重要と思われる質問には、是非町長自らご答弁をいただければ幸いです。それではまず(1)第三次財政健全化計画は、どの程度実効性があるか。私たちの生活がコロナ禍で大きく影響を受ける中、慎重に進めるべきではないか、質問します。(2)国保財政について、単年度赤字分はどうか。今後も法定外繰入の予定になっているが、値上げはしない考えか、お伺いします。(3)手数料・使

用料等の適正化について、他市町村並み、受益者負担が強調され、実質サービスの切り下げ、負担増に見えます。まだ新たに実施されるものがあるか、伺います。(4) 起債について、償還を上回らない、優先順位をつけて実施とありますが、優先順位はどう見るか。お答えください。(5) 町有財産について、目録はあるか。どのように活用しているか、お答えください。(6) 人件費について、会計年度任用職員制度で、大きく変わりました。今後の見込みはどうか、お答えください。(7) 普通建設事業費について、優先順位をつけて抑制、実施計画にないものは行わないとある。既に矛盾していないかどうか、お答えください。(8) 扶助費、こども医療費を見直すとあります。削減ありきはおかしいのではないか。お答えください。(9) 補助金の見直しが整理・縮小・廃止が前提となっているように読み取れます。費用対効果を優先すべきではないか。お答えください。(10) 一部事務組合の統合とあります。対象はどこか、お答えください。(11) 給食センター整備を令和3年度までに検討とあります。場所も含め、以前提案をした「給食レストラン」を検討できないか、お答えください。(12) 公立幼稚園のこども園化が検討されています。どのような内容か、お答えください。また、現在の幼稚園の課題解決も進んでいないと私は思います。現状に即しているか、お答えください。(13) 公共施設について、長寿命化や有効活用、効率化や廃止を検討するとあります。対象施設はどこか、お答えください。よろしく申し上げます。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項2点目の第三次財政健全化計画を説明せよの(1)についてお答えします。第三次財政健全化計画の推進については、新型コロナウイルス感染拡大の影響や本町を取り巻く情勢等を総合的に判断し進めていきたいと考えております。

(2)についてお答えします。国保税率改正については、国民健康保険特別会計の収支状況や毎年県が示す標準保険税率を基に検討してまいります。

(3)についてお答えします。計画に明記されている各具体的取組内容については、現在の社会情勢、近隣市町村の状況等を総合的に判断し進めていきたいと考えております。

(4)についてお答えします。起債は、道路や公園、教育施設整備などの普通建設事業に附随しますので、優先順位については、町民の生活に直結する緊急性、重要性の高い事業を優先に考え、より有利な条件の起債を選択するなど総合的に判断してまいります。

(5)についてお答えします。町有財産については、公有財産台帳にて管理を行っております。また町有財産の活用については、民間への普通財産貸付けや不用となった里道の売却などを行い、歳入確保に努めております。

(6)についてお答えします。会計年度任用職員は、2年目以降の任用の際、任用年数に応じて給料額の加算を行うことから、それに伴い人件費は毎年増加していく見込みであります。

(7)についてお答えします。第三次財政健全化計画は、本町を取り巻く情勢等の変化に対応するため必要に応じて見直せるよう柔軟に対応するとしており、事業の緊急性、重要性を総合的に判断した結果、事業実施する場合もあると考えております。

(8) についてお答えします。扶助費、こども医療費の見直しについては削減ありきではなく、具体的取組内容に明記している内容について既存の事業内容を精査した上で判断し、必要があれば見直しを行ってまいります。

(9) についてお答えします。補助金の見直しについては、整理・縮小・廃止が前提ではなく、具体的取組内容に明記しているとおり、費用対効果を含め既存事業の精査を行い、必要があれば見直しを行いたいと考えております。

(10) についてお答えします。現時点で対象の組合はありません。

(13) についてお答えします。公共施設の効率的な整備や維持管理、長寿命化を図る対象は全施設となります。なお、現段階で廃止を検討している施設はありません。以上であります。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2点目の(11)についてお答えいたします。現在、学校給食共同調理場の今後の在り方について検討を行っております。基本的には、学校給食の目標とする安心安全な給食の提供に重点を置いた施設整備に向けて検討しております。「給食レストラン」については、整備費や人的対応の面などから設置は難しいと考えております。

(12) についてお答えいたします。保護者の就労に関係なく3歳児の受入れを行うことで、幼児期における3歳児から5歳児まで継続した教育・保育の一体的提供や、幼稚園と預かり保育の手続を一本化できる認定こども園の検討を行っております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 13点ありますので順を追って行きたいと思っております。まず(1)ですけれども、この第三次財政健全化計画、この計画の実効性について、今現在、コロナ禍の影響もありますが、疑問があります。せんだって進めていた中期財政計画も、新たな負担が生じていると答弁はありますけれども、私は実質的にも破綻してしまっていると思っております。今回の第三次財政健全化計画も、策定直後の3月から学校が休校措置になるなど、様々な影響が生まれています。また、全体として財政健全化の実行、これは大事なことですけれども、まずは町民生活の影響を考えてほしいと思っております。いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。中期財政計画は破綻しておりません。一番の目的である国保の累積赤字解消は、計画どおり実行しております。また、計画は情勢の変化により柔軟に見直すこととしておりますので、情勢の変化により第三次財政健全化計画も策定をしておりますが、中期財政計画と同じように、状況の変化に対応することとしており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、本町の情勢等を総合的に判断し、町民生活への影響が出ないように、計画を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 計画は破綻していないと。後段の町民生活の影響を考えるとという視点では分かります。ただ、少なくとも財政健全化を目指す、もう財政シミュレーションはあの数字どおりにいかないんですよ。数字は変わっているんですから。これは毎回更新しますか。できませんよね。ですから、そういう視点では、計画にある、考え方は当然つながっているかもしれませんが、あの数字どおりにはいかない。私はそういう理解をしていますが、どうですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 議員おっしゃるとおり、コロナ禍等の影響で財政シミュレーション等は動くと考えられますが、現段階では、こういった計画を推進する方向で考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 あれを、毎年数字が変わるたびに直すのは大変だと思います。数字は計画どおりにいかない。多少ではなくて、私は相当大きな誤差が出るとと思いますが、それよりも、それを毎回毎回直す手間よりも、町民生活を考えてほしい。これが趣旨です。そのように考えてよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 先ほどの答弁にもありましたように、町民生活に影響が出ないように、計画を慎重に進めていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 そのようによろしくお願いします。

次に(2)に移ります。国保税ですけれども、令和元年度の国保税が値上げされました。税率改正と執行部は言っていますが、一方で今年度、令和2年度の値上げは見送られたと私は理解をします。当初計画では、単年度赤字を解消するために、二段階の税率改正が必要であると私は記憶していますが、今回見送ったのは、その税率改正による影響などもあるのかどうか。どう分析しているのかお答えください。ただ、実質、まだ単年度赤字は残っております。実際、これは計算どおり減ったのかどうか、その辺も含めて教えてください。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。今定例会の冒頭でご説明しましたとおり、認定第2号 令和元年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の説明で行いましたように、今回令和元年度、歳入1款のほうで、国民健康保険税で、対前年度5,127万円増加しています。その内訳としまして、現年度分の収納額が対前年で4,882万円増加していきまして、この点ともう1点、国保税の改正によりまして、歳入のほうで保険税基盤安定分というのがありまして、税改正によってこの分が対前年度で2,680万円ほど増えております。合わせて7,560万円ほどの歳入増がありまして、その分が今回の税率改正に伴う増分と分析しています。また、当初、段階的に税率改正を行うということで、標準保険税率と当時のうちの税率をシミュレーションをいたしまして、その中間地点に税率改正を持ってこようという案で税率改正を行いました。その結果としまして、ほぼシミュレーションどおりの税率改正ができたと認識しています。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 実績とかを答えていただきましたが、ここで聞いているのは、政策的な考え方です。つまり、この単年度赤字を解消するためには、税率を上げないといけない。それが当初は2段の階段だったのです。私たちは何回か、これでは上げ過ぎだから、急激過ぎるから、10段ぐらい、5段ぐらい、緩やかにしたらどうかという提案もしています。でも実質、二段階の大きな階段をつくったわけです。でも、二段目は実施されなかった。実際、ここでは上げたんですから上がっています。ですけれども、政策的に単年度赤字は解消されていないわけです。この点について、財政シミュレーションにおいては、令和2年度から令和4年度まで、今年度と予定どおり1億5,600万円相当の繰入れが予定されています。つまり、財政シミュレーション上だけでは値上げしないと読み取れるわけです。その点、方針転換なのか。大きな階段を1個下げて一段にしたのか。緩やかな階段にしてということに近づけたのか。そういった方針的な考え方を説明していただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。税率改正につきましては、方針転換はございません。被保険者の急激な負担増を防ぐために、段階的に税率改正に持っていきます。今後とも、単年度赤字は続いていくわけですから、そういった単年度の会計の状況、また、県が示す標準保険税率の状況等を含めまして、毎年税率改正につきましては、調査研究して検討してまいってまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 私たちの理解が間違っているのか分かりませんが、私は方針転換に見えます。町民の皆さんにどう説明するかというのが視点なのです。上げるときも

言いましたけれども。つまり、今担当課長からありましたけれども、財政シミュレーションでは、少なくとも税率改正はしないシミュレーションになっています。国保税の値上げを行いますか。行いませんか。どうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 仁士議員の国保税の税率改正に関するご質問にお答えをいたします。確かに、議員ご指摘のとおり、町といたしましては、これまで県の統一化に向けた税率に合わせるように、段階的に上げていこうと、私の記憶では三段階ぐらいではなかったかと思うのですが、議員は二段階とおっしゃるけれど。私は、前回やって改正しました。あと2回は改正しないといけないかと一貫して思っております。令和元年度までに、単年度も含めまして累積も解消したわけですが、ご指摘どおり、令和2年度にまた1億幾らかの赤字が見込めるということで、基本的には税率改正も必要かなという考え方でございましたけれども、先ほど議員ご指摘のとおり、情勢がコロナ禍もありまして、やはり町民の皆さんにも非常に負担過重になってはいけないうということも、所管から報告がございまして、あとしばらく様子を見ようかということとやってきているところでございます。基本的には、議員ご指摘のとおり、やはり単年度の赤字解消のためには、税率改正はやむなしかと考えておりますけれども、時期に関しましては慎重を期したいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町長、お答えいただいたとおり、私の趣旨は、国保健全化の目指すところは一緒です。制度の矛盾も理解してきました。ただ、町民生活、町民の負担のときに、この階段が急すぎると足を踏み外すよ、大変だよと。やはり理解をいただける説明を十分にする。そういった視点を緩やかにと。もしくは制度改正でもってということ、これまで私たちも共有してきたはずですので、是非とも今のご答弁のように進めていただきたいと思っております。

次に(3)に行きます。手数料・使用料についてであります。答弁では、これも総合的に判断するとありますけれども、見直しとか適正化を検討されている手数料、使用料、そもそも何項目あるのかお答えください。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。手数料・使用料は、予算項目ベースで、一般会計で56項目です。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 そして、この項目の中で、今年度幾つかの見直しが実施されました。

今年度、令和2年度見直された項目は何項目で、内容を改めて示していただきたいと思ひます。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。手数料・使用料等で見直ししましたのは給食費です。第三次財政健全化計画の14ページにあります、小・中学校等の給食費等が、今回使用料等で改訂しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 私の記憶では、給食費以外にも、針きゅうの補助とか、ちむぐくる館の使用料とか、幾つか詳細があったと思ひますが、時間がないので一つ一つは申し上げませんが、56項目中幾つかありましたよね。その理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。手数料・使用料等は歳入の部分でして、先ほど議員おっしゃる針きゅう補助金であったり、要保護、重要保護支援事業9項目については、歳出の部分で削減しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町民の皆さんは、何が歳入で何が歳出かはあまり関係ないんですよ。何を見直したか、何がどうなったかが必要なのです。今、答弁では給食費の見直しについてありましたけれども、その主な理由として、価格の高騰、消費税等が理由となっていました。しかしながら、これは今後もあり得ます。食材ですから、暴落もすれば安くなったり、豊作もあると思ひます。やはり、現場の状況だけに合わせて給食費が乱高下するようでは、場当たり的になってしまうのではないかという懸念があります。それではなく、やはり地産地消を促進していく。町内のものを使っていくとか、子供たちが食べるメニューを充実させるんだと、私は、そういった視点の検討がされるべきだったと思ひます。つまり、サービスの転換を検討するべきだったと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。学校給食費の検討に関しては、南風原町学校給食共同調理場運営委員会のほうで、学校給食改定による効果について、地産地消の利用であったり、給食献立の充実の話をさせていただいております。食材の増量とか変更とか、デザート等の提供の回数、増加等、食育に資する献立の充実などが可能となり、その結果、魅力あるおいしい給食の提供となり、健やかな成長や健康増進を図ることが期待

できるということで、今回の改定を行っております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 つまり、私が言っているのは、答弁ではそれも検討されているという内容だったと思いますが、その辺、私の理解のところで少し弱かったのだろうと反省します。つまり、その場に合わせて、現況がこうだからこう、これを直そうとかそういうことだけではなくて、よりよいサービスを提供しよう、そういった視点が必要ではないかということ、私は提言しておりますので、これは後に触れたいと思います。

(4)に行きます。起債ですけれども、この起債はやはりホームページの中でも実施計画の中にも起債の比率とかがあるのですが、私が質問作成のときに、実施計画が平成29年度までしかアップされていなかったんですね。今、このような中期財政計画、第三次財政健全化計画と続いてきているわけですから、実施計画も相当大変だと思います。整合性が取れなくなっているのではないかとも思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。現在、ホームページに掲載している実施計画と中期財政計画、第三次財政健全化計画につきましては、本町を取り巻く情勢等の変化に弾力的な対応を図っていくこととしているため、整合性は取れていると認識しております。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時14分）

再開（午前11時14分）

○議長 玉城 勇君 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 手違いでホームページにアップするという部分でミスがあって、現在は実施計画もアップしておりますので、それに合わせても整合性は取れていると認識しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今の答弁でいくと、新たにアップしていると。しかも整合性も取れていると。実施計画の整合性というのは、次年度から始まる向こう3年間、つまり5年先までの計画が載っているわけです。この実施計画の見える化については、私も提案してア

ップしてもらおうようになりましたので、やはりここを見ていけば、起債、様々な事業についても優先順位が分かる、そういう理解をするわけですがけれども、今後もこの計画とも連動して整合性が取れている。これを見ればある程度分析していけば分かる。そういう理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 はい。議員おっしゃるとおりです。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 見方はなかなか難しいのですが、ただ示している、しっかりこれを分析できるという姿勢が大事だと思いますので、安心いたしました。後日調べてみたいと思います。

次に(5)です。町有財産ですがけれども、決算書にも出てきますけれども、当然財産台帳というのがあるとご答弁をいただいています。私はこれも何度か提案をしていますけれども、里道とか、ある程度、測量しないと価格が分からないとかいろいろありますけれども、ある程度場所は分かるわけです。地籍を見れば。そういった町内の里道でも、以前は誰かが占有してしまっていて、本来通れるところが通れなくなっているとかいろいろあるわけです。そういった部分を含めると、町内の里道を事前に把握することで、占有の解消だったり、もしくは利活用、袋地を解消したり、もしくは買い取ってもらったり、そういった活用できる場合の売却も含めて、もう少し前向きな事前把握とか、そういった検討をしたらどうかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 答弁いたします。この里道と、水路に係る里道については、地権者からの里道の買取り等、申出があったときには、まちづくり振興課で、地権者からの申請をいただいて、その後用途の廃止をした上で、総務課のほうで売却するというシステムとなっております。それで、里道については確定測量をしないといけないものですから、膨大な費用が発生することになります。町の財政においては、かなり厳しいという判断をしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 私は、全部やっってくださいとは言っていないです。有効にできそうなところ、測量をしなくても地籍を見れば分かるんですよ。ここに里道があると。少しそういうのを前向きにできないかという提案ですがけれども、それもやらないということですか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 里道は平成17年に、全国的に国から市町村へ移管されております。そのときに、もらっている里道というのは、機能を存しているもの、機能があるものですよということなのです。隣市町村を調査しても、積極的に売買しているというところはございません。それで、議員のおっしゃることではございますけれども、うちのほうでも機能を喪失していて、完全に通れないというところでは、呼びかけてやっている事例はございます。去年の売買箇所にもそういうところはございます。そういうふうに完全に、去年のときに畑をされているところではございましたけれども、そして、将来的にも回復の見込みがないというところは、こちらのほうから呼びかけた事例もございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 答弁の仕方だと思いますが、私はやっていると理解しているんですよ。私は実際に里道を、私たちの地域で買い取ったこともありますし、今言ったような占有の解消だとか、利活用をやっているという理解なんですよ。やっていないように聞こえるものですから、今後も進めていくと。全部やれと言っているわけではないです。活用できるところは活用しましょうと言っているのです。それでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 そういう解釈でよろしいです。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 次に(6)の人件費についてです。答弁でも、会計年度任用職員の影響はいただきましたけれども、会計年度任用職員制度の初年度として、現状以上、手取り月額維持、待遇改善については、私は担保されたと評価しております。今後も、同様に運用して行ってほしいと。つまり、大幅な人員削減、大幅な任用制度、徐々に人件費は上がっていきますけれども、大事な人手、戦力として運用してほしいという趣旨ですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 会計年度任用につきましては、今後も適切に運用してまいります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 この人件費全般ですけれども、今、シミュレーションで上がってい

っているのは任用職員制度の影響ということが分かったのですが、やはり財政健全化計画でも書かれていますが、人件費を削減していくと書いてあるんです。先ほど、弾力的にということもありましたけれども、私は、人件費については抑制していくことが前提ではないと思います。町民にとっては、正規職員だろうと会計職員だろうとあまり関係ないのです。職員を増やしてでも、仕事、つまり歳入歳出、町の取扱い規模を増やして行って、町民サービスを増やしていく、拡充していくことが私は必要だと考えますが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 人件費につきましては、議員おっしゃるとおり、町としましても計画に沿った形で、やはり本町の財政を踏まえ、人件費の抑制を考慮しつつ、まずは事務の効率的な組織編成や職員配置を行い、状況に応じて適切に判断していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは次に（7）の建設事業であります。建設事業においては柔軟に対応するとご答弁いただいておりますが、補助率や補助額、起債での優遇とか実質的な町の自主負担、計画年度のずれなど、私たち議員でもその優先順位については分かりづらいと思うわけです。なお、町民には、やはりその効果についても見えづらいと考えています。前回も、様々な計画に投資的な効果、それも含めて分析をして見える化すべきだと考えます。見える化については、先ほど実施計画があるということでしたけれども、そういった投資的な効果、これだけ使ってもこういう利益があるということも見せられる工夫をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。実施する事業につきましては、事業概要、事業費、財源内訳などについて、実施計画やハイさいよ～さんを、ホームページ等を通して広く町民の皆様へ周知しているところであります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 複数にわたって示していると思いますが、優先順位が見えにくいというのが趣旨です。是非とも分かりやすくできる方法がないかを、随時検討して行ってほしいと思います。

次に（8）に移りたいと思います。ここでは、扶助費、こども医療費について、これも削減ありきではないとご答弁いただいておりますが、その中で、第三次財政健全化計画に記載している中で、こども医療費無料化についても、県の姿勢次第では見直すと書かれています。これは、県の姿勢ももちろんありますけれども、将来的な医療費削減が目的ではな

かったかと私は思うわけです。この辺はどういう考え方でしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 こども医療費助成事業は、早い時期に医療機関を受診することで重症化が少なくなるとの考えで実施しております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時26分）

再開（午前11時26分）

○議長 玉城 勇君 再開します。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでいくと、第三次財政健全化計画16ページの（3）扶助費見直しのところの記載と矛盾しますが、それでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 現段階では、こども医療費助成事業については、継続事業としているところです。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 これについても、非常に目玉政策ですので、心配しておりました、この記載があつて。それは継続するという事で理解します。

次に（9）の補助金ですけれども、これは中期財政計画以降、自治会を初め、各種団体に対する補助金が減額されて、非常に心配な声をいただいております。これについて、財政が好転し、健全化するまでのやむを得ない措置と私は理解していますけれども、それとも、第三次財政健全化計画に記載があるような見直しの対象ということなののでしょうか。どうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。各種団体の補助金の削減については、厳しい財政状況と補助金の適正化の両方を総合的に判断した措置となっております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今の答弁では、つまり総合的というと、第三次財政健全化計画の16

ページにある具体的取組内容とか、いろいろ適正化について書かれていますけれども、ここに含まれるということですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 この計画の16ページにあります具体的な取組内容ですが、現在、こういった形で補助金を減額しているという部分ではありますが、この財政計画につきましても、新たな団体という位置づけではありません。以上です。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 照屋仁士議員の補助金の見直しに関するご質問に対しまして、基本的には担当課長から答弁したとおりでございますけれども、私の所信といたしますか、そのあたりも少し含めてお答えしたいと思います。この補助金の見直しに関しましては、議員ご指摘のとおり、一等最初は、この厳しい財政状況を是非ご理解いただきたいということで、各種団体、あるいはまた町民の皆さんに、機会あるごとにお願いをしてみました。そういうことで、補助金の見直しをやってきたわけでございますけれども、当然、議員ご指摘のように計画でございますので、この計画はいつか終わらないといけないわけです。その計画の終了後とか、あるいはまた財政が好転した場合とか、当然、見直しもせざるを得ないだろうと。ただ、ほかの補助団体を皆さん全部一律に元に戻すかということではなくて、今後また費用対効果といたしますか、計画に書かれているとおり、そういうのも勘案しながら、やはりしっかりと活動なさっている団体とか、そういったところはきちんと元に戻すとか、そういったところも検討しながら健全化計画を推進していきたいと考えておりますので、ぜひご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町長、ありがとうございます。私は、当初、町長からもありましたとおりのやむを得ない措置だと理解をしていると思います、町民の皆さん。しかしながら、当然、中身についても精査する、そういう趣旨だと思います。やはり普段から、各種団体の皆さん、様々な思いを持って活動している方々というのは、私は南風原町の協働に資するに団体だと理解するわけです。それを、この項目立てのように、項目を挙げて整理縮小が前提かのような書き方をされると、非常に寂しい。是非、その団体の皆さんの効果、町長がおっしゃったようなことも勘案していただきたいと思いますが、そのような理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。先ほど町長からもありましたように、協働に資する団体以外でも、事業内容等により補助が必要な団体については、今後も支援し

てまいります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは(10)はないということでしたので飛ばしたいと思います。次に(11)給食センターですけれども、言っていることは分かるのですが、給食費は値上げしたんですよ。今後も新しい施設によってどうなっていくか、私は今のところ見通しが心配なのです。そういった視点では、収入を得るという視点で、給食レストランということに指摘をしています。現状、どういうことが検討されているのか。新しい給食センターについて教えていただければと思います。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。学校給食施設の現状の把握、運営状況の整理等の課題、学校給食施設整備の方向性と配慮すべき事項を、今まとめている段階でございます。現在は、整備手法についてケース別に検討を行っている状況です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 時間がありませんので飛ばします。次に(12)の幼稚園ですけれども、ここでは認定こども園とありますが、計画には公私連携とあります。つまり、幼稚園を民営化すると書いてあるわけです。いかがですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。幼稚園で検討しているものの内容というのは、先ほど教育長から答弁のあったとおりではあるのですが、今回、健全化計画に書かれている民営化については、それも含めて検討するという形で考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 次に最後、公共施設ですが、計画はないと答弁があります。町長の選挙公約である町民体育館の建設についてはいかがですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。現段階では、公共施設の建設及び改修はありません。すみません、体育館はありません。